

# 国立大学法人茨城大学利益相反ポリシー

平成18年 3月16日

教育研究評議会承認

## 1. 目的

国立大学法人茨城大学（以下、「本学」という。）は、教育と学術研究という基本的使命に加え、研究成果の直接的な社会還元を目的として産学官連携を推進する。

産学官連携を推進する過程で、教職員が有することになる利益や負うこととなる義務が、大学がその使命に基づき教職員に求める義務（大学の利益）と衝突する場合、いわゆる利益相反が生じることも考えられる。

このため、本学は、産学官連携の推進にあたり、利益相反や責務相反の問題について、本学休

うなことがあってはならない。またそのような利益相反行為がなされているとの疑いを、  
社会から招かれないよう